



A 西淀川公害病患者の語り部のお話を聞く

時間	学習内容	学習活動 (子どもの動き)	●留意点、展開の応用など ○資料・備品など
5分	<p>前回の復習</p> <p>大気汚染公害が人びとの健康や生命をおびやかしてきたことを確認する。</p> <p>【主な発問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西淀川の大気汚染を引き起こした主な原因は何でしたか？ ・西淀川に住む人に、どんな影響が出たでしょう。 		<p>●事前学習のときの子どもの反応を紹介すると、語り部さんは話しやすい。</p>
25分	<p>○公害病患者の語り部さんのお話から、大気汚染公害の被害の実態を学ぶ。</p> <p>公害病になるということは、単に健康被害だけでなく、その人の暮らしや人生全体に影響が及ぶことを知る。</p> 	<p>○語り部さんへの質問例</p> <p>Q何年生まれ？今、何歳？</p> <p>Q西淀川にはいつから住んでいますか？</p> <p>Q公害のひどかった頃の生活の様子を聞かせてください。</p> <p>Q発作が起きるとどのようになりますか？</p> <p>Qお仕事や家事など、普段の生活への公害病の影響を教えてください。</p> <p>Q今も病院に通っていますか？どのような治療を受けていますか？（お薬のことなど）</p> <p>Qどんな気持ちで病気と闘ってきましたか？</p> <p>Q裁判をしようと思ったのはなぜですか？（*語り部さんの中には、裁判原告でない人もいますので事前に確認）</p> <p>Q今の子どもに伝えたいこと</p>	<p>●公害病の被害を語ることは患者さんにとって辛いことである。授業の意図があったとしても、被害について語ることを無理強いせず、語り部さんの人生から学ぶことを心がける。</p> <p>●基本的に、同行するあおぞら財団または西淀川公害患者と家族の会事務局が聞き手になり、インタビュー形式で話を聞く。</p> <p>●教員が聞きたいことがある場合などは、できるだけ事前打ち合わせをする。</p>
10分	○質疑応答	○語り部さんに質問	
5分	○語り部さんの話を受け止め、自分の考えをまとめる。	○お話をしてくれた語り部さんにお手紙を書く。	



大気汚染公害の被害

ねらい
公害病患者の人生から
被害の状況や想いを理解する

B ワークシート「公害病患者さんのお話」を読んで

時間	学習内容	学習活動 (子どもの動き)	●留意点、展開の応用など ○資料・備品など
5分	○前回の復習 大気汚染公害が人びとの健康や生命をおびやかしてきたことを確認する。 【主な発問】 ・西淀川の大気汚染を引き起こした主な原因は何でしたか？ ・西淀川に住む人に、どんな影響が出たでしょう。		
20分	○公害患者さんの人生をまとめたワークシート「公害病患者さんのお話」から、大気汚染公害の被害の実態を学ぶ。 【主な発問】 ・ぜん息の発作が起きたとき、照代さんはどのようになりましたか？ ・公害が原因で病気になって、照代さんはどんな気持ちだったでしょうか。	○ワークシート「公害病患者さんのお話」を読み、話し合う。	●発作が起きたときのより詳しい説明は8ページ「気管支ぜん息の発作の状況」を参照。 ●「どんな気持ちになったか」という問いは、「工場に対して」「母親に対して」「将来を考えて」どんな気持ちだったかと具体的に聞いて深める。
10分	○公害病になるということは、単に健康被害だけでなく、その人の暮らしや人生全体に影響が及ぶことを知る。 【主な発問】 ・照代さんはなぜ、これほど学校に行こうとしたのだと思いますか？ ・照代さんが公害病になり、お母さんをはじめ家族にはどんな影響があったでしょう。		●人権学習として行う場合、子どもの権利条約の4つの柱「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」からみて、照代さんの人権は守られていたかどうかを考えるとよい。 [参照：(公財)日本ユニセフ協会WEBサイト「子どもの権利条約」] http://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html
10分	○被害を受け止め、自分の考えをまとめる。	○照代さんに宛てたお手紙を書く。または、感想を書く。	